

オンライン調停をマスターする  
英語による国際家事調停人養成  
Zoom オンライン研修（2021年）

2014年4月1日のハーグ条約及び関連国内法令発効をきっかけとして、日本仲裁人協会では、子の連れ去りその他の国際的な家事事件を友好的に解決するために、国際的な調停を推進するべきであると考え、2013年より「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。今年はコロナ感染症拡大防止のためオンラインで、11月、12月に「オンライン調停をマスターするための国際家事調停人研修」を開催することになりましたので、以下にご案内申し上げます。

- ※ 研修期間は**7日間**です。講義は主に日本語で行われますが、ロールプレイについては、参加者に、**【英語】か【日本語】を選択**していただきますので、**英語には自信がない方でもマイペースで参加して頂くことができます。**
  - ※ **これまでに本研修を受講された方に限り、5日間コース（参加日は選択可）を選択いただけます。**
  - ※ **11月21日（日）には、Family Mediation Canadaの前会長であるMaria Damianakis氏にゲストとしてハーグ事案を含む国際的な子の奪取事案における調停についてお話をさせていただきます。**
  - ※ オンライン研修になりますので、参加者はそれぞれご自身のパソコンからアクセスして参加していただきます。研修前に接続テストを行いますので、Zoomに不慣れな方でも心配ありません。
  - ※ 修了者（70%の出席）には日本仲裁人協会より修了証明書が交付されます。
  - ※ 英語／日本語による調停技法は、家事事件以外の調停や、相談業務にも大いに役立ちます。
- オンライン調停や、ハーグ条約案件の国際家事調停、英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

主催：公益社団法人日本仲裁人協会

後援：大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター

日時：2021年 11月6日（土）午前10時～12時（2時間）

11月7日（日）午前8時～12時（4時間）

11月14日（日）午前8時～10時（2時間）

11月20日（土）午前10時～12時（2時間）

11月21日（日）午前8時～12時（4時間） ゲスト：Maria Damianakis 氏

12月4日（土）午前10時～12時（2時間）

12月5日（日）午前8時～12時（4時間）

講師：米国調停人 尾崎としえ氏

参加料：7日間コース 1人3万円（日本仲裁人協会会員2万5000円 / 学生1万5,000円）

5日間コース 1人2万円（日本仲裁人協会会員1万5000円）

※ 送金先は、参加者確定後追ってご連絡します。 ※ 本セミナーは人数を制限させていただくことがあります。

70%の出席で終了証をお渡しします。

\*\*\* 参加申込書（FAX：06-6364-1255） \*\*\*

ふりがな				※ □にチェックをお願いします。	
貴名				<input type="checkbox"/> 日本仲裁人協会会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 学生・ロースクール卒業生・修習生	
コース選択は	<input type="checkbox"/> 7日間コース <input type="checkbox"/> 5日間コース		ロールプレイは	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語	
所属等	* 法律事務所名／団体名・部署／学校名、役職等				
住所					
TEL			FAX		
E-Mail	* オンライン研修に関する連絡のため、必ずご記入ください。			(弁護士のみ) 登録番号	

**申込先：**大阪弁護士会 法律相談部ADR課（担当：前田）行 TEL：06-6364-1238 **FAX：06-6364-1255**

※ ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

受講者都合のキャンセルによる返金については、以下の①②のとおり取り扱います。また、受講者の変更については、開催日の前々日までにお申し出いただければ対応いたします。①開催日の5営業日前までに書面・電子メールでお申し出いただいた場合→ 参加費全額から振込手数料（実費）を差し引いた額をお返しします。②開催日の4営業日前以降にお申し出いただいた場合→ 返金には応じかねますので、ご了承ください。